

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2026年2月26日

国家公務員共済組合連合会虎の門病院  
契約担当者 院長 門脇 孝

## 記

### 1. 業務概要

- (1) 業務名称 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院附属  
健康管理センター・画像診断センター清掃業務委託
- (2) 業務場所 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR5階  
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院附属  
健康管理センター・画像診断センター
- (3) 業務期間 2026年4月1日から2029年3月31日まで(36ヶ月)

### 2. 競争参加資格

下記の条件を全て満たす場合に限り、参加出来るものとする。

- (1) 法人であること。
- (2) 入札に参加する者は次の条件のすべてを満足している者とし、本契約を締結する能力を有する者であること又は破産者であった者はすでに復権を得ていること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格がある者又は国家公務員共済組合連合会の2025・2026年度の競争参加資格申請書受付票が交付されている者。(コピー提出)
- (4) 令和3年以降、当院からの指名停止を受けている期間中ではないこと者であること。また、国家公務員共済組合連合会傘下の施設からの指名停止を受けている期間中ではない者であること
- (5) 病院および診療所等の医療機関での同様な契約の継続実績が3年以上あること。  
(「契約実績調書」を提出すること。)
- (6) 個人情報保護及び暴力団排除に係る誓約書を提出すること。
- (7) 医療関連サービスマーク認定業者(院内清掃)であること。(コピーを提出すること)
- (8) プライバシーマーク制度に登録してくること(コピーを提出すること)

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部署(応募手続及び問合せ先)

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 施設環境課環境整備係 担当：齋木  
所在地 〒105-8470  
東京都港区虎ノ門二丁目2番2号(地下1階 施設環境課環境整備室)

電話番号 03-3588-1111 (内線 2022)

E-mail seibi@toranomom.gr.jp

受付時間 平日 10時～16時 (土日、祝祭日を除く)

※応募の際は事前にメールおよび電話で連絡すること。

(2) 競争参加申込書受付期間

2026年2月26日(木)～2026年3月12日(木)13時まで

(但し、土・日・祝日は除く)

上記に連絡の上、資料を配布します。

(3) 質問受付

受付期間 2026年2月26日(木)～2026年3月12日(木)13時まで

質問方法 質疑書を記載の上、電子メールによりアドレスに提出

\*質疑がない場合は、「質疑なし」と記載してメールにて、送信すること。

回答方法 2026年3月12日(木)16時までに電子メールにて回答する。

4. 執行の日時及び場所

2026年3月13日(金) 11時00分

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 1階 101会議室

5. その他注意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 提出された書類は、いかなる事情にも返却しない。

(4) 応募に係る一切の経費は、応募者の負担とする。

(5) 応募書類提出後の追加・訂正は認めない。ただし、当院から審査に必要な書類の追加提出を求めた場合は、これに応じること。

(6) 落札者の決定方法等

当会であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。なお、契約日は落札決定の日とします。

(7) 審査結果及び審査の経過等に関する問合せ、異議の申し立て等には一切応じない。

(8) この入札に応募した日から選考が終了するまでの間、当院に対する営業活動を禁じる。

(9) 当院の運営上やむを得ない事情等が生じた場合、本要領その他に示した本件に係る日程や時間

等を変更または中止する場合があることを予め承のうえ応募すること。

(10) 応募者は、本件への応募にあたり知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。

(11) 次の各号に該当する場合、落札者の決定を取り消すことがある。

① 正当な理由なくして当院の指定する期日までに委託業務を行えないと当院が判断したとき。

② 優先交渉権者の決定から業務開始までの間に、委託事業者について資金事情の変化等により契約の履行が確実でないと当院が判断したとき。

③ 社会的信用を損なう等により当院業務を委託する事業者として相応しくないと当院が判断したとき。

④ 提出書類に虚偽があった場合。

(12) 入札に際しての説明会は行わない。